

1520人の犠牲者を出した日本航空123便の墜落事故から今年で25年になります。

つたことから、49年1月に航空事故調査委員会（現在の運輸安全委員会の前身）が設置されました。1・2・3便事故は、同委員会の発足以来の重大な事故となりました。

がるなど論争が続いていま
す。こうしてみると重大事故
は非常に複雑な要因が積み重
なって起ることが分かりま
す。

ない300件の事故があり、さらにその周辺には、滑走路誤進入など潜在的に事故につながる可能性のある無数のインシデント（事例）が存在すると、いうものです。

事故の芽防ぐ日常的な安全確保

はビジネスマンや多数の家族連れが搭乗していました。また行き先が大阪ということでも、関西在住者が多かったのもこの事故の特徴でした。

わが国では昭和41年に4件、46年に2件と大型の航空事故が発生し、独立した専門的な調査機関の必要性が高ま

機が伊丹（大阪）空港で、いわゆる「しりもち着陸事故」を起した際、ボーイング社の修理が不適切だったことにより後部圧力隔壁が壊れ、破壊が垂直尾翼や操縦系統においては追跡や航空関係者の一部から再調査を求める声が上が原因とされました。

間3～5件程度で、セスナ機やヘリコプターなどの事故が航空機事故の大半を占めています（「交通安全白書」平成22年版）。

19年度は740件、20年度
は865件もの重大なインシデントや安全上のトラブルが
報告されています。

事故の芽をインシデントの段階で摘み取る日常的な安全確保の取り組みが求められているといえます。

(安部誠治・関西大学社会安全学部教授)

事故の芽をインシデントの段階で摘み取る日常的な安全確保の取り組みが求められていくことがあります。

(安部誠治・関西大学社会安全学部教授)